

令和6年度

盛岡市社会福祉事業団常勤嘱託職員募集案内

(生活支援員)

- 受付期間 令和6年8月1日(水)～

社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団事務局

〒020-0886 盛岡市若園町2-2 盛岡市総合福祉センター内

電話 019-613-2162 fax019-613-2163

令和6年度に採用する社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団常勤嘱託職員の選考試験を次のとおり行います。

1 職種区分及び採用予定人員

職種区分	採用予定人員	職務内容
生活支援員 (常勤嘱託)	1名	障害者通所支援施設(しらたき工房)における、障がい者への作業活動支援、日常生活支援、入浴支援、支援計画等作成業務、送迎車両等運行業務。 グループホームでの宿直業務(月1回程度)

2 受験資格

- (1) 盛岡市に通勤可能な者
- (2) 高等学校卒業以上の学歴を有している者
- (3) 普通自動車運転免許証
(社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士のいずれかの資格があれば尚可。)

※ 上記に該当していても、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受付期間

令和6年8月1日(木)から

(受付時間は、土曜・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時30分まで。)

4 受験手続

受験の申し込み

採用試験申込書、市販の履歴書に必要事項を記入のうえ写真を貼り、社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団事務局に提出してください。

5 試験の方法等

(1) 書類選考（書類選考の上、書類選考合格者に対して面接試験を行います。）

*面接試験の詳細は、**書類選考合格者に対してのみ電話でお知らせいたします。書類選考合格者は、資格を証明する書類の写しを提出いただきます。**

***応募いただきました書類は、返送いたしません。**当方にて責任をもって処理させていただきます。

(2) 面接試験

書類選考合格者に対して、面接試験を実施します。日時は別途ご連絡いたします。

面接会場：盛岡市総合福祉センター内（予定）

6 合格者の発表

面接試験受験者全員に可否について文書により通知します。

7 勤務の条件等

(1) 勤務箇所（予定）

生活支援員 しらたき工房（盛岡市川目 15 地割 1-6）

(2) 勤務の条件

生活支援員：常勤嘱託勤務時間：週 40 時間（休日：土曜日及び日曜日）。

勤務地：しらたき工房 8 時 15 分から 17 時 15 分まで

(3) 身 分

社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団常勤嘱託職員

(4) 任用期間

採用日から令和 7 年 3 月 31 日までとします（以後 1 年毎の契約）。

勤務成績・勤務状況等を勘案し、通算 5 年を超えない範囲内で任期を更新することがあります。

(5) 報酬の額（*令和 6 年度予定）

生活支援員

月額 190,000 円 賞与等 年 2.5 ヶ月分以内

通勤手当（公共交通機関の場合上限 55,000 円、交通用具の場合上限 35,000 円。）

処遇改善手当（月額 7,000 円～20,000 円の範囲内）

宿直手当（月 1 回程度 1 回 6,500 円）

(6) 福利厚生等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険の各制度に加入します。

8 その他

(1) 受験手続きなどについては、社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団事務局総務課（横手・本宮 019-613-2162）へお問い合わせください。

令和6年度盛岡市社会福祉事業団常勤嘱託職員採用試験申込書

ふりがな	
氏名	
希望職種	生活支援員
志望動機	
自己PR	
備考	